

外国子会社からの配当金非課税制度の創設

日本

経済のグローバル化が一層拡大する中、海外進出を実施した多国籍企業においては、外国子会社が獲得した利益をいかに日本親会社に還流させるかといった問題は重要なテーマです。外国子会社が獲得した利益を日本親会社へ還流させる手法は、ロイヤルティや利子等と併せて配当が用いられますが、現行制度ではそのいずれもが日本に資金還流した段階で、国際的に高いといわれる日本の税率にて課税対象になることから、その資金還流額は税務上最も有利となるような範囲に限定されているのが実情です。

このような現状を背景として、先般、経済産業省から平成 21 年度税制改正への要望として公表された配当金非課税制度の導入に向けた論点整理(*)が話題をよんでいたところでした。これを受けてこの度、与党税制調査会から公表された「平成 21 年度税制改正大綱」(以下、「大綱」といいます)に当該制度の創設が明記されたことから、今後の税制改正の動向が注目されます。

与党税制調査会から公表された大綱の概要は以下の通りです。

(※平成 20 年 8 月 22 日「我が国企業の海外利益の資金還流について～海外子会社からの配当についての益金不算入制度導入に向けて～」)

1. 改正の目的

◆経済の活性化

わが国経済の活性化のためには、わが国企業が海外で獲得した利益の国内還流に向けた環境整備が必要であり、

- ・ 企業の配当政策に対する中立性
- ・ 適切な二重課税の排除の維持
- ・ 制度全体の簡素化

の観点により、現行の間接外国税額控除制度に変えて、外国子会社からの配当について益金不算入とする制度が導入されます。

2. 現行の制度

◆間接外国税額控除制度

海外子会社からの配当は、海外子会社の「税引き後利益」から行われます。この場合、配当を受け取った親会社で当該配当が課税所得(益金)を構成する場合は経済的にみて二重課税が発生することになります。

このような二重課税を排除するための方法としては以下の二つの方法が存在します。

- ・ **間接外国税額控除制度**
海外子会社が納付した税金を親会社が納付したものとみなして外国税額控除を行う方法
- ・ **益金不算入制度**
二重課税が発生しないよう、海外子会社からの配当を親会社の課税所得(益金)から除外する方法

わが国の現行法上は「間接税額控除制度」が採用されておりますが、今回の改正により、益金不算入制度に変更されることとなります。

3. 改正の概要

大綱に明記された「外国子会社配当金益金不算入制度」の骨子は以下のとおりです。

◆制度改正の骨子

外国子会社からの配当につき、現行の「間接外国税額控除制度」は経過措置を講じたうえで廃止し、「益金不算入制度」を創設する。

【適用対象子会社】

出資比率基準: 株式出資比率が 25% 以上

保有期間基準: 配当の支払義務確定日以前 6 ヶ月以上直接に継続して保有

【その他】

適用開始日: 平成 21 年 4 月 1 日以後開始する事業年度

益金不算入額: 配当金額の 95% (5% を配当に係る費用の額として益金不算入額から控除)

外国源泉税: 損金不算入・外国税額控除対象外

4. 諸外国の動向

今回の改正は、諸外国の動向が少なからずの影響を及ぼしているとも考えられます。

仏・独等 OECD 加盟国の多くが「益金不算入制度」を採用しており(21 カ国/加盟国 30 カ国)、日本と同様に「間接外国税額控除制度」を採用している米・英も「益金不算入制度」への移行が検討されているところでした。

(成和ビジネスコンサルティング—SBC)

Seiwa Global News は、一般情報の提供を目的としておりますので、特定の問題は専門家のアドバイスが必要となります。弊社の連絡先は以下の通りです。

■ 岐阜事務所 渡辺会計事務所 / 株式会社成和ビジネスコンサルティング (SBC-Seiwa Business Consulting)

岐阜県岐阜市菅生 2-3-19 Tel 058-295-7077 Fax 058-295-7078

■ 上海事務所 上海成和ビジネスコンサルティング (SSBC-Shanghai Siwa Business Consulting)

上海市長寧区長寧路 855 号亨通国際大厦 12 楼 Tel +86-21-5237-6737 Fax +86-21-5238-2779

■ ホーチミン事務所 ベトナム成和ビジネスコンサルティング (VSBM-Vietnam Seiwa Business Management)

No.27, Thu Khoa Huan St., P. 8, Q. Tan Binh, Ho Chi Minh City, Vietnam Tel +84-8-246-0868